

調査目的

この調査は、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）第 15 条の規定に基づき、河川、湖沼及び海域の水質汚濁状況を常時監視するために行ったものであり、同法第 17 条の規定に基づき公表するものです。

調査方法等

1 調査期間：平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月まで

2 調査項目：

人の健康の保護に関する項目 （以下、「健康項目」という。） （27項目）	カドミウム(Cd)、全シアン(CN)、鉛(Pb)、六価クロム(6-Cr)、砒素(As)、総水銀(T-Hg)、アルキル水銀(R-Hg)、ポリ塩化ビフェニル(PCB)、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン(MC)、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン(TCE)、テトラクロロエチレン(PCE)、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン
生活環境の保全に関する項目 （以下、「生活環境項目」 ¹ という。） （12項目）	水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質(SS)、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素(T-N)、全リン(T-P)、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)
要監視項目 （31項目）	人の健康の保護に係る項目(26項目)：クロロホルム ² 、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、 <i>p</i> -ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス(DDVP)、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン 水生生物の保全に係る項目(6項目)：クロロホルム ² 、フェノール、ホルムアルデヒド、4- <i>t</i> -オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール
特殊項目(2項目)	フェノール類、全クロム(T-Cr)
その他項目 （23項目）	アンモニア性窒素(NH ₄ -N)、オルトリン酸態リン(PO ₄ -P)、溶解性オルトリン酸態リン、濁度、電気伝導度、塩化物イオン(Cl ⁻)、メチレンブルー活性物質(MBAS)、全有機炭素(TOC)、クロロフィル-a、トリハロメタン生成能、クロロホルム生成能、プロモジクロロメタン生成能、ジブロモクロロメタン生成能、プロモホルム生成能、2-メチルイソボルネオール(2-MIB)、ジェオスミン、フェオフィチン、有機態窒素、塩分、ケイ酸態ケイ素、VSS、ふん便性大腸菌群数、大腸菌数
底質(12項目)	カドミウム(Cd)、全シアン(CN)、鉛(Pb)、六価クロム(6-Cr)、全クロム(T-Cr)、砒素(As)、総水銀(T-Hg)、アルキル水銀(R-Hg)、ポリ塩化ビフェニル(PCB)、全亜鉛、強熱減量、硫化物

1 「健康項目」及び「生活環境項目」は、環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 16 条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準（以下「環境基準」という。）が定められている項目です。

2 人の健康の保護に係る項目及び水生生物の保全に係る項目で重複

3 調査方法：

(1) 水質

ア 基準値等

健康項目及び生活環境項目の環境基準値は昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号「水質汚濁に係る環境基準について」による。要監視項目の指針値は平成 5 年 3 月 8 日付け環水管第 21 号による（別記 1 及び 2 参照）。

イ 採水

「水質調査方法」（昭和 46 年 9 月 30 日環水管第 30 号）による。

ウ 分析

健康項目及び生活環境項目は昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号による。それ以外の項目は、昭和 49 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号に掲げる方法等による。

(2) 底質（採泥・分析）

「底質調査方法について」（昭和 63 年 9 月 8 日環水管第 127 号）による。

4 調査機関：

毎年「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、国土交通省九州地方整備局、熊本県、関係市等が連携のうえ調査を実施しています。

国土交通省 (国の直轄管理 区間を担当)	九州地方整備局熊本河川国道事務所、同八代河川国道事務所、同菊池川河川事務所、同筑後川ダム統合管理事務所、同緑川ダム管理所、同川辺川ダム砂防事務所
熊本県	環境生活部環境局環境保全課（各保健所、保健環境科学研究所）、土木部河川港湾局河川課、企業局
関係市	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市
その他の機関	電源開発(株)

5 調査地点：

(1) 河川

53 河川、127 地点(環境基準点 54、補助点 73)

(2) 湖沼

4 地点(環境基準点 3、補助点 1)

(3) 海域

54 地点 { COD：環境基準点 36、補助点 7
全窒素、全燐：環境基準点 22 } (一部重複)

計 185 地点

環境基準の類型指定水域：河川 47 水域、湖沼 3 水域、海域（COD）19 水域、
海域（全窒素・全燐）7 水域

環境基準点：類型指定をしている水域の環境基準の達成状況を判断する地点

補助点：基準地点の測定において参考資料となる測定データを得ることを目的
に設置されている地点

(表 1-1) 河川調査地点一覧

水域区分	河川名	水域の名称	範囲	水域 類型	達成 期間	測定地点名	基準点 補助点	地図上 番号	測定機関	地点統 一番号
有明北部	関川	関川	全域	A	イ	杉本橋		1	熊本県	027-01
						岩本橋			荒尾市	027-52
						助丸橋		2	熊本県	027-02
						萩尾橋			荒尾市	027-51
	浦川	浦川上流	中増永橋より上流	C	イ	中増永橋		3	熊本県	028-01
						一部橋		4	熊本県	029-01
						思案橋			荒尾市	029-51
	増永川	-	-	-	-	長洲鉄橋下		5	熊本県	029-02
						食品工場上流			熊本県	201-51
	菜切川	菜切川	全域	B	イ	増永橋			荒尾市	201-52
						今寺橋			荒尾市	030-51
						蛸原橋			荒尾市	030-52
						葛輪橋			荒尾市	030-54
	行末川	行末川	全域	B	イ	波華家橋		6	熊本県	030-01
行末橋							7	熊本県	031-01	
境川	境川	全域	C	イ	清松橋		8	熊本県	032-01	
菊池川	菊池川	菊池川上流	木庭橋より上流	AA	イ	念仏橋			熊本県	033-51
						木庭橋		9	熊本県	033-01
						広瀬			国土交通省	034-51
		菊池川下流	木庭橋より下流	A	イ	中富		10	国土交通省	034-01
						山鹿		11	国土交通省	034-02
						菰田橋			熊本県	034-52
	白石						12	国土交通省	034-03	
	迫間川	迫間川	全域	A	イ	高瀬			国土交通省	034-53
						新大浜橋			熊本県	034-55
	合志川	合志川	全域	A	イ	袈裟尾橋			熊本県	035-51
						高田橋		13	国土交通省	035-01
						藤巻橋		14	熊本県	036-01
	上内田川	-	-	-	-	宝田橋			熊本市	036-51
						芦原		15	国土交通省	036-02
吉田川	-	-	-	-	袋田			熊本県	203-51	
岩野川	-	-	-	-	宗方			熊本県	204-51	
和仁川	-	-	-	-	八幡			国土交通省	205-51	
					平野橋			熊本県	206-51	

水域区分	河川名	水域の名称	範囲	水域 類型	達成 期間	測定地点名	基準点 補助点	地図上 番号	測定機関	地点統 一番号
菊池川	内田川	-	-	-	-	い志橋			熊本県	207-51
	江田川	-	-	-	-	馬場橋			熊本県	208-51
	木葉川	-	-	-	-	中谷川合流前			熊本市	209-52
						寺田水門			熊本県	209-51
	繁根木川	-	-	-	-	永徳寺			国土交通省	210-51
豊田川	-	-	-	-	舟島小橋			熊本市	244-51	
坪井川	坪井川	坪井川上流	堀川合流点より上流	A	イ	堀川合流前		16	熊本市	019-01
		坪井川中流	堀川合流点から城山上代橋 まで	C	八	高橋			熊本市	020-54
						高平橋			熊本市	020-55
						打越橋			熊本市	020-51
						行幸橋			熊本市	020-53
						春日橋			熊本市	020-56
	上代橋		17	熊本市	020-01					
	坪井川下流	城山上代橋より下流	C	イ	千金甲橋		18	熊本市	021-01	
	堀川	堀川上流	丹防橋より上流	A	イ	丹防橋		19	熊本県	022-01
		堀川下流	丹防橋より下流	D	イ	坪井川合流前		20	熊本市	023-01
	井芹川	井芹川上流	山王橋より上流	A	イ	鎧田橋			熊本市	024-53
北迫橋								熊本市	024-51	
釜尾橋								熊本市	024-52	
山王橋							21	熊本市	024-01	
井芹川下流	山王橋より下流	B	イ	尾崎橋		22	熊本市	025-01		
白川	白川	白川上流	鮎帰滝より上流	AA	イ	妙見橋		23	熊本県	008-01
		白川中流	鮎帰滝から吉原橋まで	A	イ	下戸橋			熊本県	009-51
						吉原橋		24	熊本市	009-01
		白川下流	吉原橋より下流	B	イ	小磧橋			国土交通省	010-51
						代継橋			国土交通省	010-52
	小島橋						25	国土交通省	010-01	
黒川	黒川	全域	A	イ	白川合流前		26	熊本県	011-01	
緑川	緑川	緑川上流	緑川ダムより上流	AA	イ	津留橋		27	熊本県	012-01
		緑川中流	緑川ダムから上杉堰まで	A	イ	船津ダム貯水池			熊本県	013-54
						中甲橋			国土交通省	013-53
						乙女橋			熊本県	013-51
						城南			国土交通省	013-52
上杉堰		28	国土交通省	013-01						

水域区分	河川名	水域の名称	範囲	水域 類型	達成 期間	測定地点名	基準点 補助点	地図上 番号	測定機関	地点統 一番号
緑川	緑川	緑川下流	上杉堰より下流	B	□	平木橋		29	国土交通省	014-01
	御船川	御船川	全域	A	□	五庵橋		30	国土交通省	015-01
	加勢川	加勢川	全域	A	□	砂取橋			熊本市	016-51
						江津斉藤橋			熊本市	016-52
						秋津橋			熊本市	016-53
						大六橋		31	国土交通省	016-01
	天明新川	天明新川	全域	B	□	三俣橋			熊本市	018-52
						裏橋			熊本市	018-53
						六双橋		32	熊本市	018-01
	浜戸川	浜戸川	全域	B	□	市口橋			熊本市	017-51
島田橋								熊本市	017-52	
大曲							33	国土交通省	017-01	
仁子川	-	-	-	-	浜戸川合流前			熊本市	245-51	
球磨川	球磨川	球磨川上流	市房ダムより上流	AA	イ	市房ダム		34	熊本県	001-01
		球磨川中流	市房ダムから坂本橋まで	A	イ	多良木			国土交通省	002-51
						人吉			国土交通省	002-52
						西瀬橋		35	国土交通省	002-01
						天狗橋			国土交通省	002-53
						瀬戸石ダム貯水池			電源開発	002-54
						荒瀬ダム			熊本県	002-55
	坂本橋		36	熊本県	002-02					
	球磨川下流 (南川を含む)	坂本橋より下流	A	イ	横石		37	国土交通省	003-01	
					金剛橋		38	国土交通省	003-02	
					新萩原橋			国土交通省	003-52	
	前川	前川	全域	A	イ	前川橋		39	国土交通省	006-01
	五木小川	-	-	-	-	元井谷			国土交通省	243-51
	川辺川	川辺川上流	藤田より上流	AA	イ	五木宮園			国土交通省	004-51
神屋敷								国土交通省	004-52	
五木								国土交通省	004-53	
藤田							40	熊本県	004-01	
川辺川下流		藤田より下流	A	イ	四浦			国土交通省	005-51	
					川辺大橋		41	熊本県	005-01	
柳瀬			国土交通省	005-52						

水域区分	河川名	水域の名称	範囲	水域 類型	達成 期間	測定地点名	基準点 補助点	地図上 番号	測定機関	地点統 一番号
球磨川	鳩胸川	-	-	-	-	石野公園橋			人吉市	217-51
	胸川	-	-	-	-	大手橋			人吉市	218-51
	山田川	-	-	-	-	出町橋			人吉市	219-51
	万江川	-	-	-	-	万江川橋			人吉市	220-51
	永野川	-	-	-	-	永野橋			人吉市	236-51
	鹿目川	-	-	-	-	戸越橋			人吉市	237-51
氷川等	氷川	氷川	全域	A	イ	白岩戸			熊本県	037-51
						氷川ダム貯水池			熊本県	037-53
						氷川橋		42	熊本県	037-01
	砂川	砂川	全域	B	イ	上砂川橋		43	熊本県	038-01
	大野川	大野川	全域	C	イ	新寄田橋		44	熊本県	039-02
筑後川	筑後川	筑後川(1)	松原ダムより上流	AA	イ	杖立		45	国土交通省	026-01
その他	大鞘川	大鞘川	全域	B	口	第二大鞘橋		46	熊本県	040-01
	水無川	-	-	-	-	産島橋			熊本県	229-51
	流藻川	-	-	-	-	千鳥橋			八代市	230-51
						流藻川河口			熊本県	230-52
	佐敷川	佐敷川	全域	A	イ	梶橋		47	熊本県	041-01
	湯の浦川	湯の浦川	全域	A	イ	広瀬橋		48	熊本県	042-01
	水俣川	水俣川上流	桜野橋より上流	AA	イ	桜野橋		49	熊本県	043-01
		水俣川下流	桜野橋より下流	A	イ	鶴田橋		50	熊本県	044-01
	教良木川	教良木川	全域	A	イ	倉江橋		51	熊本県	045-01
	亀川	亀川	全域	A	イ	海老宇土橋			熊本県	048-51
						亀川ダム貯水池			熊本県	048-52
						草積橋		52	熊本県	048-01
広瀬川	広瀬川	全域	A	イ	法泉寺橋		53	熊本県	046-01	
一町田川	一町田川	全域	A	イ	一町田橋		54	熊本県	047-01	
計 53河川					計47水域		基準点54地点・補助点73地点			計127地点

(備考) 類型、達成期間については p.27 ~ を参照。また、環境基準点(環境基準達成の可否を判定するための地点)を「 」、補助点を「 」と記載。

(表1-2-1) 湖沼(COD)調査地点一覧

水域名	水域類型	達成期間	測定地点名	基準点/補助点	地図上番号	測定機関	地点統一番号
竜門ダム貯水池	A	イ	竜門ダム貯水池主点		ア	国土交通省	501-01
			竜門ダム貯水池副点			国土交通省	501-51
緑川ダム貯水池	A	イ	緑川ダム貯水池		イ	国土交通省	502-01
市房ダム貯水池	A	イ	市房ダム貯水池		ウ	熊本県	503-01
計3水域			基準点3地点・補助点1地点 計4地点				

(表1-2-2) 湖沼(全窒素・全燐)調査地点一覧

水域名	全窒素類型	全燐類型	測定地点名	基準点/補助点	地図上番号	測定機関	地点統一番号
竜門ダム貯水池	当分の間、適用しない		竜門ダム貯水池主点		ア	国土交通省	501-01
			竜門ダム貯水池副点			国土交通省	501-51
緑川ダム貯水池	暫定目標値0.61mg/L		緑川ダム貯水池		イ	国土交通省	502-01
市房ダム貯水池	当分の間、適用しない		市房ダム貯水池		ウ	熊本県	503-01
計3水域			基準点3地点・補助点1地点 計4地点				

平成27年度までに暫定目標値を達成することとする。

(備考) 類型、達成期間についてはp.27~を参照。また、環境基準点(環境基準達成の可否を判定するための地点)を「」、補助点を「」と記載。

(表 1-3-1) 海域(COD)調査地点一覧

海域名	水域の名称	水域 類型	達成 期間	測定地点名		基準点 補助点	緯度/経度		測定機関	地点統 一番号
有明海	有明海(5)	C	イ	St-3	長洲港内		N32° 55 37	E130° 26 30	熊本県	605-01
	有明海(6)	B	イ	St-4	長洲地先		N32° 55 08	E130° 26 23	熊本県	606-01
	有明海(7)	B	イ	St-6	坪井川河口		N32° 47 42	E130° 36 22	熊本市	607-01
	有明海(8)	B	イ	St-8	緑川河口		N32° 43 06	E130° 35 52	熊本市	608-01
	有明海(9)	C	イ	St-11	本渡港内		N32° 27 24	E130° 12 05	熊本県	609-01
	有明海(10)	B	イ	St-10	本渡地先		N32° 27 27	E130° 12 37	熊本県	610-01
	有明海(15)	A	イ	St-1	荒尾地先		N32° 59 36	E130° 22 37	熊本県	611-01
				St-2	荒尾地先		N32° 57 42	E130° 25 22	熊本県	611-02
				St-5	長洲地先		N32° 53 04	E130° 28 25	熊本県	611-03
				St-7	白川地先		N32° 47 42	E130° 34 52	熊本市	611-04
				St-9	緑川地先		N32° 42 52	E130° 34 22	熊本市	611-05
St-13	本渡地先		N32° 27 47	E130° 12 56	熊本県	611-51				
八代地先	八代港	C	イ	St-2	八代港内		N32° 30 57	E130° 33 14	熊本県	601-01
	八代地先海域(甲)	C	□	St-1	水無川河口		N32° 33 50	E130° 34 12	熊本県	602-01
	八代地先海域(乙)	B	□	St-3	大鞆川地先		N32° 34 36	E130° 34 22	熊本県	603-01
				St-4	水無川地先		N32° 33 18	E130° 33 10	熊本県	603-02
				St-5	前川河口		N32° 30 32	E130° 33 05	熊本県	603-03
				St-8	球磨川河口		N32° 28 06	E130° 33 14	熊本県	603-04
	八代地先海域(丙)	A	□	St-6	水無川地先		N32° 33 45	E130° 32 13	熊本県	604-01
St-7				前川地先		N32° 30 12	E130° 31 12	熊本県	604-02	
八代海	八代海(1)	B	イ	St-1	三角港地先		N32° 35 48	E130° 27 49	熊本県	612-01
	八代海(2)	B	イ	St-3	合津港内		N32° 31 09	E130° 25 43	熊本県	613-01
	八代海(3)	B	イ	St-5	大門港地先		N32° 24 59	E130° 13 05	熊本県	614-01
	八代海(4)	B	イ	St-7	牛深港内		N32° 11 33	E130° 01 45	熊本県	615-01
	八代海(5)	B	イ	St-9	松合港地先		N32° 37 28	E130° 36 59	熊本県	616-01
	八代海(6)	B	イ	St-11	梅戸港内		N32° 12 30	E130° 22 45	熊本県	617-01

海域名	水域の名称	水域 類型	達成 期間	測定地点名		基準点 補助点	緯度/経度		測定機関	地点統 一番号
八代海	八代海(7)	A	イ	St-2	三角港地先		N32° 35 24	E130° 28 24	熊本県	618-01
				St-4	合津港地先		N32° 31 38	E130° 26 08	熊本県	618-02
				St-6	大門港地先		N32° 23 20	E130° 13 39	熊本県	618-03
				St-8	牛深港地先		N32° 11 37	E130° 02 07	熊本県	618-04
				St-10	松合港地先		N32° 36 51	E130° 35 23	熊本県	618-05
				St-12	梅戸港地先		N32° 12 38	E130° 22 09	熊本県	618-06
				St-15	水俣港内		N32° 11 29	E130° 22 12	熊本県	618-07
				St-16	水俣港地先		N32° 11 20	E130° 21 34	熊本県	618-08
				St-14	田浦地先		N32° 20 43	E130° 28 24	熊本県	618-54
					八幡ノール沖		N32° 13 23	E130° 23 22	熊本県	618-52
	水俣川河口		N32° 13 31	E130° 23 33	熊本県	618-53				
天草西海	天草西海	A	イ	St-1	富岡湾		N32° 31 18	E130° 02 37	熊本県	619-01
				St-2	苓北地先		N32° 29 28	E130° 01 35	熊本県	619-02
				St-3	羊角湾中部		N32° 18 17	E130° 01 18	熊本県	619-03
				St-4	羊角湾奥部		N32° 18 24	E130° 02 41	熊本県	619-51
				St-5	苓北地先		N32° 29 42	E130° 02 31	熊本県	619-52
				St-6	苓北地先		N32° 28 19	E130° 02 05	熊本県	619-53
計19水域				基準点36地点・補助点7地点 計43地点						

(備考) 類型、達成期間については p.27~ を参照。また、環境基準点(環境基準達成の可否を判定するための地点)を「 」、補助点を「 」と記載。
 なお、緯度/経度は世界測地系。

(表 1-3-2) 海域(全窒素・全燐)調査地点一覧

海域名	水域名	水域 類型	達成 期間	測定地点名		基準点 補助点	緯度/経度		測定機関	地点統 一番号
有明海	有明海(口)		イ	St-2	荒尾地先		N32° 57 42	E130° 25 22	熊本県	611-02
				St-4	長洲地先		N32° 55 08	E130° 26 23	熊本県	606-01
				St-5	長洲地先		N32° 53 04	E130° 28 25	熊本県	611-03
				K-17	菊池川地先		N32° 51 36	E130° 29 34	熊本県	611-56
				K-15	横島地先		N32° 49 00	E130° 30 04	熊本県	611-55
				St-7	白川地先		N32° 47 42	E130° 34 52	熊本市	611-04
				K-12	熊本地先		N32° 44 36	E130° 33 43	熊本県	611-54
				St-9	緑川地先		N32° 42 52	E130° 34 22	熊本市	611-05
	有明海(二)		イ	St-1	荒尾地先		N32° 59 36	E130° 22 37	熊本県	611-01
				K-20	岱明沖		N32° 52 57	E130° 23 52	熊本県	611-57
				K-11	熊本沖		N32° 44 48	E130° 30 04	熊本県	611-53
	有明海(水)		イ	K-6	大矢野地先		N32° 37 24	E130° 22 34	熊本県	611-52
				St-13	本渡地先		N32° 27 47	E130° 12 56	熊本県	611-51
八代海	八代海北部		イ	St-10	松合港地先		N32° 36 51	E130° 35 23	熊本県	618-05
				St-17	水無川沖		N32° 34 30	E130° 32 46	熊本県	618-55
	八代海中部		イ	St-7	前川地先		N32° 30 12	E130° 31 12	熊本県	604-02
				St-18	田浦沖		N32° 24 42	E130° 27 43	熊本県	618-56
	八代海南部		イ	St-19	津奈木沖		N32° 17 24	E130° 23 25	熊本県	618-57
				St-20	栖本湾沖		N32° 22 33	E130° 15 58	熊本県	618-58
羊角湾	羊角湾		イ	St-3	羊角湾中部		N32° 18 17	E130° 01 18	熊本県	619-03
				St-4	羊角湾奥部		N32° 18 24	E130° 02 41	熊本県	619-51
計7水域				計22地点						

(備考) 類型、達成期間については p.27~ を参照。また、環境基準点(環境基準達成の可否を判定するための地点)を「 」と記載。

なお、緯度/経度は世界測地系。

pH、COD 等に係る調査地点と重複